第5章 アクションプログラム

津波対策の実効性を高めるため、概ね 10 年程度で実施する津波対策のアクションプログラムについて示す。

第1節 津波対策の推進

実施項目	実施中・ 実施済	短期 (~5年)	中期 (5年~)
津波対策計画の進捗管理			
津波防災地域づくり法に基づく推進計画の作成・事業の推進			

第2節 避難誘導体制の構築

1 津波避難施設の確保・整備

実施項目	実施中・ 実施済	短期 (~5年)	中期 (5年~)
津波避難施設の指定			
災害対策用備蓄品(毛布、飲食糧等)の購入			
夜間照明及び情報機器等の整備			

2 津波避難道路の確保・整備

実施項目	実施中• 実施済	短期 (~5年)	中期 (5年~)
津波避難道路の指定			
夜間照明等の点検・整備			
沿道の耐震化促進策の検討			
津波避難道路の拡幅整備の検討			

3 拠点避難所の確保・整備

実施項目	実施中・ 実施済	短期 (~5年)	中期 (5年~)
拠点避難所の指定			
情報機器(伝達・収集)等の整備			
運営事務機能(コピー機・パソコン等)の整備			
テント、仮設トイレ、毛布等の整備			
バックアップ設備(投光器、自家発電設備等)の点検・ 整備			
発電燃料の備蓄			

4 避難誘導標識等の整備

実施項目	実施中・ 実施済	短期 (~5年)	中期 (5年 ~)
標高表示看板の設置			
津波避難誘導看板の設置			
津波避難施設及び津波一時避難ビルの標識設置			
津波避難経路看板(地図表示形式)の設置等の検討			

5 湾口海岸河川等の施設整備

実施項目	実施中• 実施済	短期 (~5年)	中期 (5年~)
高潮防波堤改良工事			
河川水位監視システム整備			
河川堤防耐震補強工事			

6 要配慮者への安全対策

実施項目	実施中• 実施済	短期 (~5年)	中期 (5年 ~)
避難行動要支援者名簿の整備			
避難行動要支援者名簿の活用方策の検討			
避難行動要支援者の個別避難計画の整備			
要配慮者に配慮した避難所の整備			

第3節 津波の危険性が高い地域での一時的に避難する施設の確保

実施項目	実施中• 実施済	短期 (~5年)	中期 (5年 ~)
津波一時避難ビルの指定			
津波避難施設の整備(避難所、歩道橋型一時避難施設)			

第4節 情報伝達手段の拡充

1 迅速・的確な情報伝達

実施項目	実施中・ 実施済	短期 (~5年)	中期 (5年 ~)
防災ラジオの領布・配布			
緊急速報メールの導入			
防災スピーカーの設置			
地域防災無線の整備			
電子メール等を用いた情報伝達システムの導入			

2 被害状況・避難状況・安否確認の把握

実施項目	実施中・ 実施済	短期 (~5年)	中期 (5年 ~)
衛星携帯電話の配備			
監視カメラの設置			

第5節 地域防災力の強化

1 地域住民等との協力体制の構築

実施項目	実施中・ 実施済	短期 (~5年)	中期 (5年 ~)
自主防災組織の活性化			
防災リーダー育成事業の実施			
地域住民との意見交換等の実施			
学校、企業等との合同での津波防災訓練の実施			
学校への防災教育等の支援			

2 地域住民等に対する意識啓発等

実施項目	実施中・ 実施済	短期 (~5年)	中期 (5年 ~)
防災マップ(標高図)の作成			
津波浸水ハザードマップの作成			
福祉施設等の建設に関わる基準の整備			
防災講習会等の開催			
地域イベント等における啓発活動の実施			
住民意識調査、アンケート等の実施			
広報活動(広報紙への記事掲載、パンフレットの作成等)			